

新型コロナウイルス感染症への対応による大潟浦園地及び南原園地バーベキュー場の利用 休止期間延長のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、大潟浦園地及び南原園地バーベキュー場の利用休止期間を当面の間延長いたします。再開する際は、東京都八丈支庁 twitter (@hachijoshicho) 及び HP でお知らせいたします。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/oshirase/oshirase20210108.html>

問合せ先

担当：八丈支庁土木課管理担当

電話：04996-2-1114